## 厚生労働科学研究 「がんの臨床的特性の分子基盤に関する

## 研究事業」事前評価票

委員名

提案者名

提案者所属機関及び役職

審	查	項	目	配点(満点)	採点	備考
1. 行政的な観点からの評	価			10 点	点	

- ア 政策等への活用(公的研究としての意義)
  - ・施策への直接反映の可能性あるいは、政策形成の過程などにおける参考として間接的に活用される 可能性
  - ・間接的な波及効果などが期待できるか
  - ・これら政策等への活用がわかりやすく具体的かつ明確に示されているか
  - ・社会的・経済的効果が高い研究であるか
- イ 行政的緊急性
- 2. 専門的・学術的観点からの評価

10 点

- ア 研究の厚生労働科学分野における重要性
  - ・厚生労働科学分野に関して有用と考えられる研究であるか
- イ 研究の厚生労働科学分野における発展性
  - ・研究成果が厚生労働科学分野の振興・発展に寄与するか
- ウ 研究の独創性・新規性
  - ・研究内容が独創性・新規性を有しているか
- エ 研究目標の実現性・効率性
  - ・研究期間の目標が明確か
  - ・実現可能な研究であるか
  - ・研究が効率的に実施される見込みがあるか
- オ 研究者の資質、施設の能力
  - ・研究業績や研究者の構成、施設の設備等の観点から遂行可能な研究であるか。
  - ・疫学・生物統計学の専門家が関与しているか

評価は以下の6段階評価で評点を付けることとする。

- 3. 効率的・効果的な運営の確保の観点からの評価
- ・研究が効果的・効率的に実施(計画)されているか。
- ・他の民間研究などにより代替えできるものではないか。
- ・研究の実施に当たり、他の公的研究・民間研究などとの連携や活用が十分に図られているか。

- 4. 総合的に勘定すべき事項
- ・いずれの観点の評価においても、各府省や学会の定める倫理指針に適合しているか、又は倫理審査委員会の 審査を受けているかを確認する等により、研究の倫理性について検討する。
- ・研究代表者及び研究分担者のエフォート等を考慮する。
- ・これまで研究実績の少ない者(若手研究者等)についても、研究内容や計画に重点を置いて的確に評価し、 研究遂行能力を勘案した上で、研究開発の機会が与えられるように配慮する。
- ・申請者に対してヒアリングを実施する場合は、上記の評価事項の他、申請課題に対する研究の背景、目的、 構想、研究体制及び展望等についても説明を求めるものとする。
- 3. 及び4. の観点を考慮の上、「専門的・学術的観点」及び「行政的観点」から評価点を付けることとする。

#### 評価委員のコメント

評価できる点、推進すべき点
疑問点、改善すべき点、その他助言等
倫理性について改善を要する点(ある場合に、記入してください)

総合表点数6割以上を採択の対象とする

本評価票は、「平成26年度「がんの臨床的特性の分子基盤に関する研究事業」に係る企画書等審査基準及 び採点表」として併用する。

# 厚生労働科学研究 「乳がん検診における超音波検査の有効性

## 検証に関する研究事業」事前評価票

委員名

提案者名

提案者所属機関及び役職

審	至 項	目	配 点 (満点)	採点	備考
1. 行政的な観点からの評価			10 点	点	

- ア 政策等への活用(公的研究としての意義)
  - ・施策への直接反映の可能性あるいは、政策形成の過程などにおける参考として間接的に活用される 可能性
  - ・間接的な波及効果などが期待できるか
  - ・これら政策等への活用がわかりやすく具体的かつ明確に示されているか
  - ・社会的・経済的効果が高い研究であるか
- イ 行政的緊急性
- 2. 専門的・学術的観点からの評価

10 点

- ア 研究の厚生労働科学分野における重要性
  - ・厚生労働科学分野に関して有用と考えられる研究であるか
- イ 研究の厚生労働科学分野における発展性
  - ・研究成果が厚生労働科学分野の振興・発展に寄与するか
- ウ 研究の独創性・新規性
  - ・研究内容が独創性・新規性を有しているか
- エ 研究目標の実現性・効率性
  - 研究期間の目標が明確か
  - ・実現可能な研究であるか
  - ・研究が効率的に実施される見込みがあるか
- オ 研究者の資質、施設の能力
  - ・研究業績や研究者の構成、施設の設備等の観点から遂行可能な研究であるか。
  - ・疫学・生物統計学の専門家が関与しているか

評価は以下の6段階評価で評点を付けることとする。

- 3. 効率的・効果的な運営の確保の観点からの評価
- ・研究が効果的・効率的に実施(計画)されているか。
- ・他の民間研究などにより代替えできるものではないか。
- ・研究の実施に当たり、他の公的研究・民間研究などとの連携や活用が十分に図られているか。

- 4. 総合的に勘定すべき事項
- ・いずれの観点の評価においても、各府省や学会の定める倫理指針に適合しているか、又は倫理審査委員会の 審査を受けているかを確認する等により、研究の倫理性について検討する。
- ・研究代表者及び研究分担者のエフォート等を考慮する。
- ・これまで研究実績の少ない者(若手研究者等)についても、研究内容や計画に重点を置いて的確に評価し、 研究遂行能力を勘案した上で、研究開発の機会が与えられるように配慮する。
- ・申請者に対してヒアリングを実施する場合は、上記の評価事項の他、申請課題に対する研究の背景、目的、 構想、研究体制及び展望等についても説明を求めるものとする。
- 3. 及び4. の観点を考慮の上、「専門的・学術的観点」及び「行政的観点」から評価点を付けることとする。

#### 評価委員のコメント

評価できる点、推進すべき点
疑問点、改善すべき点、その他助言等
倫理性について改善を要する点(ある場合に、記入してください)

総合表点数6割以上を採択の対象とする

本評価票は、「平成26年度「乳がん検診における超音波検査の有効性検証に関する研究事業」に係る企画 書等審査基準及び採点表」として併用する。

## 厚生労働科学研究 「子宮頸がん検診における細胞診と HPV 検

## 査併用の有効性検証に関する研究事業」事前評価票

委員名	

提案者名

提案者所属機関及び役職

審	項	目	配点(満点)	採 点	備考
1. 行政的な観点からの評価			10 点	点	

- ア 政策等への活用(公的研究としての意義)
  - ・施策への直接反映の可能性あるいは、政策形成の過程などにおける参考として間接的に活用される 可能性
  - ・間接的な波及効果などが期待できるか
  - ・これら政策等への活用がわかりやすく具体的かつ明確に示されているか
  - ・社会的・経済的効果が高い研究であるか
- イ 行政的緊急性
- 2. 専門的・学術的観点からの評価

10 点

- ア 研究の厚生労働科学分野における重要性
  - ・厚生労働科学分野に関して有用と考えられる研究であるか
- イ 研究の厚生労働科学分野における発展性
  - ・研究成果が厚生労働科学分野の振興・発展に寄与するか
- ウ 研究の独創性・新規性
  - ・研究内容が独創性・新規性を有しているか
- エ 研究目標の実現性・効率性
  - 研究期間の目標が明確か
  - ・実現可能な研究であるか
  - ・研究が効率的に実施される見込みがあるか
- オ 研究者の資質、施設の能力
  - ・研究業績や研究者の構成、施設の設備等の観点から遂行可能な研究であるか。
  - ・疫学・生物統計学の専門家が関与しているか

評価は以下の6段階評価で評点を付けることとする。

- 3. 効率的・効果的な運営の確保の観点からの評価
- ・研究が効果的・効率的に実施(計画)されているか。
- ・他の民間研究などにより代替えできるものではないか。
- ・研究の実施に当たり、他の公的研究・民間研究などとの連携や活用が十分に図られているか。

- 4. 総合的に勘定すべき事項
- ・いずれの観点の評価においても、各府省や学会の定める倫理指針に適合しているか、又は倫理審査委員会の 審査を受けているかを確認する等により、研究の倫理性について検討する。
- ・研究代表者及び研究分担者のエフォート等を考慮する。
- ・これまで研究実績の少ない者(若手研究者等)についても、研究内容や計画に重点を置いて的確に評価し、 研究遂行能力を勘案した上で、研究開発の機会が与えられるように配慮する。
- ・申請者に対してヒアリングを実施する場合は、上記の評価事項の他、申請課題に対する研究の背景、目的、 構想、研究体制及び展望等についても説明を求めるものとする。
- 3. 及び4. の観点を考慮の上、「専門的・学術的観点」及び「行政的観点」から評価点を付けることとする。

#### 評価委員のコメント

評価できる点、推進すべき点
疑問点、改善すべき点、その他助言等
倫理性について改善を要する点(ある場合に、記入してください)

総合表点数6割以上を採択の対象とする

本評価票は、「平成26年度「子宮頸がん検診における細胞診と HPV 検査併用の有効性検証に関する研究事業」に係る企画書等審査基準及び採点表」として併用する。

## 厚生労働科学研究 「固形がん幹細胞を標的とした革新的治療

# 法の開発に関する研究事業」事前評価票

提案者名

提案者所属機関及び役職

審	項	目	配点(満点)	採 点	備考
1. 行政的な観点からの評価			10 点	点	

- ア 政策等への活用(公的研究としての意義)
  - ・施策への直接反映の可能性あるいは、政策形成の過程などにおける参考として間接的に活用される 可能性
  - ・間接的な波及効果などが期待できるか
  - ・これら政策等への活用がわかりやすく具体的かつ明確に示されているか
  - ・社会的・経済的効果が高い研究であるか
- イ 行政的緊急性
- 2. 専門的・学術的観点からの評価

10 点

- ア 研究の厚生労働科学分野における重要性
  - ・厚生労働科学分野に関して有用と考えられる研究であるか
- イ 研究の厚生労働科学分野における発展性
  - ・研究成果が厚生労働科学分野の振興・発展に寄与するか
- ウ 研究の独創性・新規性
  - ・研究内容が独創性・新規性を有しているか
- エ 研究目標の実現性・効率性
  - 研究期間の目標が明確か
  - ・実現可能な研究であるか
  - ・研究が効率的に実施される見込みがあるか
- オ 研究者の資質、施設の能力
  - ・研究業績や研究者の構成、施設の設備等の観点から遂行可能な研究であるか。
  - ・疫学・生物統計学の専門家が関与しているか

評価は以下の6段階評価で評点を付けることとする。

- 3. 効率的・効果的な運営の確保の観点からの評価
- ・研究が効果的・効率的に実施(計画)されているか。
- ・他の民間研究などにより代替えできるものではないか。
- ・研究の実施に当たり、他の公的研究・民間研究などとの連携や活用が十分に図られているか。

- 4. 総合的に勘定すべき事項
- ・いずれの観点の評価においても、各府省や学会の定める倫理指針に適合しているか、又は倫理審査委員会の 審査を受けているかを確認する等により、研究の倫理性について検討する。
- ・研究代表者及び研究分担者のエフォート等を考慮する。
- ・これまで研究実績の少ない者(若手研究者等)についても、研究内容や計画に重点を置いて的確に評価し、 研究遂行能力を勘案した上で、研究開発の機会が与えられるように配慮する。
- ・申請者に対してヒアリングを実施する場合は、上記の評価事項の他、申請課題に対する研究の背景、目的、 構想、研究体制及び展望等についても説明を求めるものとする。
- 3. 及び4. の観点を考慮の上、「専門的・学術的観点」及び「行政的観点」から評価点を付けることとする。

#### 評価委員のコメント

評価できる点、推進すべき点
疑問点、改善すべき点、その他助言等
倫理性について改善を要する点(ある場合に、記入してください)

総合表点数6割以上を採択の対象とする

本評価票は、「平成26年度「固形がん幹細胞を標的とした革新的治療法の開発に関する研究事業」に係る 企画書等審査基準及び採点表」として併用する。

## 厚生労働科学研究 「バイオマーカーによる早期診断技術の確

## 立と実用化に関する研究事業」事前評価票

委員名

提案者名

提案者所属機関及び役職

審	項	目	配点(満点)	採 点	備考
1. 行政的な観点からの評価			10 点	点	

- ア 政策等への活用(公的研究としての意義)
  - ・施策への直接反映の可能性あるいは、政策形成の過程などにおける参考として間接的に活用される 可能性
  - ・間接的な波及効果などが期待できるか
  - ・これら政策等への活用がわかりやすく具体的かつ明確に示されているか
  - ・社会的・経済的効果が高い研究であるか
- イ 行政的緊急性
- 2. 専門的・学術的観点からの評価

10 点

- ア 研究の厚生労働科学分野における重要性
  - ・厚生労働科学分野に関して有用と考えられる研究であるか
- イ 研究の厚生労働科学分野における発展性
  - ・研究成果が厚生労働科学分野の振興・発展に寄与するか
- ウ 研究の独創性・新規性
  - ・研究内容が独創性・新規性を有しているか
- エ 研究目標の実現性・効率性
  - ・研究期間の目標が明確か
  - ・実現可能な研究であるか
  - ・研究が効率的に実施される見込みがあるか
- オ 研究者の資質、施設の能力
  - ・研究業績や研究者の構成、施設の設備等の観点から遂行可能な研究であるか。
  - ・疫学・生物統計学の専門家が関与しているか

評価は以下の6段階評価で評点を付けることとする。

- 3. 効率的・効果的な運営の確保の観点からの評価
- ・研究が効果的・効率的に実施(計画)されているか。
- ・他の民間研究などにより代替えできるものではないか。
- ・研究の実施に当たり、他の公的研究・民間研究などとの連携や活用が十分に図られているか。

- 4. 総合的に勘定すべき事項
- ・いずれの観点の評価においても、各府省や学会の定める倫理指針に適合しているか、又は倫理審査委員会の 審査を受けているかを確認する等により、研究の倫理性について検討する。
- ・研究代表者及び研究分担者のエフォート等を考慮する。
- ・これまで研究実績の少ない者(若手研究者等)についても、研究内容や計画に重点を置いて的確に評価し、 研究遂行能力を勘案した上で、研究開発の機会が与えられるように配慮する。
- ・申請者に対してヒアリングを実施する場合は、上記の評価事項の他、申請課題に対する研究の背景、目的、 構想、研究体制及び展望等についても説明を求めるものとする。
- 3. 及び4. の観点を考慮の上、「専門的・学術的観点」及び「行政的観点」から評価点を付けることとする。

#### 評価委員のコメント

評価できる点、推進すべき点
疑問点、改善すべき点、その他助言等
倫理性について改善を要する点(ある場合に、記入してください)

総合表点数6割以上を採択の対象とする

本評価票は、「平成26年度「バイオマーカーによる早期診断技術の確立と実用化に関する研究事業」に係る企画書等審査基準及び採点表」として併用する。

## 厚生労働科学研究 「がんの早期診断に資する技術開発に関す

## る研究事業」事前評価票

委員名

提案者名

提案者所属機関及び役職

審	至 項	目	配 点 (満点)	採点	備考
1. 行政的な観点からの評価			10 点	点	

- ア 政策等への活用(公的研究としての意義)
  - ・施策への直接反映の可能性あるいは、政策形成の過程などにおける参考として間接的に活用される 可能性
  - ・間接的な波及効果などが期待できるか
  - ・これら政策等への活用がわかりやすく具体的かつ明確に示されているか
  - ・社会的・経済的効果が高い研究であるか
- イ 行政的緊急性
- 2. 専門的・学術的観点からの評価

10 点

- ア 研究の厚生労働科学分野における重要性
  - ・厚生労働科学分野に関して有用と考えられる研究であるか
- イ 研究の厚生労働科学分野における発展性
  - ・研究成果が厚生労働科学分野の振興・発展に寄与するか
- ウ 研究の独創性・新規性
  - ・研究内容が独創性・新規性を有しているか
- エ 研究目標の実現性・効率性
  - 研究期間の目標が明確か
  - ・実現可能な研究であるか
  - ・研究が効率的に実施される見込みがあるか
- オ 研究者の資質、施設の能力
  - ・研究業績や研究者の構成、施設の設備等の観点から遂行可能な研究であるか。
  - ・疫学・生物統計学の専門家が関与しているか

評価は以下の6段階評価で評点を付けることとする。

- 3. 効率的・効果的な運営の確保の観点からの評価
- ・研究が効果的・効率的に実施(計画)されているか。
- ・他の民間研究などにより代替えできるものではないか。
- ・研究の実施に当たり、他の公的研究・民間研究などとの連携や活用が十分に図られているか。

- 4. 総合的に勘定すべき事項
- ・いずれの観点の評価においても、各府省や学会の定める倫理指針に適合しているか、又は倫理審査委員会の 審査を受けているかを確認する等により、研究の倫理性について検討する。
- ・研究代表者及び研究分担者のエフォート等を考慮する。
- ・これまで研究実績の少ない者(若手研究者等)についても、研究内容や計画に重点を置いて的確に評価し、 研究遂行能力を勘案した上で、研究開発の機会が与えられるように配慮する。
- ・申請者に対してヒアリングを実施する場合は、上記の評価事項の他、申請課題に対する研究の背景、目的、 構想、研究体制及び展望等についても説明を求めるものとする。
- 3. 及び4. の観点を考慮の上、「専門的・学術的観点」及び「行政的観点」から評価点を付けることとする。

#### 評価委員のコメント

評価できる点、推進すべき点
疑問点、改善すべき点、その他助言等
倫理性について改善を要する点(ある場合に、記入してください)

総合表点数6割以上を採択の対象とする

本評価票は、「平成26年度「がんの早期診断に資する技術開発に関する研究事業」に係る企画書等審査基準及び採点表」として併用する。

## 厚生労働科学研究 「先端技術の応用による手術療法、放射線

## 療法の高度化・低侵襲化をめざした研究事業」事前評価票

提案者名

提案者所属機関及び役職

審	項	目	配点(満点)	採 点	備考
1. 行政的な観点からの評価			10 点	点	

- ア 政策等への活用(公的研究としての意義)
  - ・施策への直接反映の可能性あるいは、政策形成の過程などにおける参考として間接的に活用される 可能性
  - ・間接的な波及効果などが期待できるか
  - ・これら政策等への活用がわかりやすく具体的かつ明確に示されているか
  - ・社会的・経済的効果が高い研究であるか
- イ 行政的緊急性
- 2. 専門的・学術的観点からの評価

10 点

- ア 研究の厚生労働科学分野における重要性
  - ・厚生労働科学分野に関して有用と考えられる研究であるか
- イ 研究の厚生労働科学分野における発展性
  - ・研究成果が厚生労働科学分野の振興・発展に寄与するか
- ウ 研究の独創性・新規性
  - ・研究内容が独創性・新規性を有しているか
- エ 研究目標の実現性・効率性
  - 研究期間の目標が明確か
  - ・実現可能な研究であるか
  - ・研究が効率的に実施される見込みがあるか
- オ 研究者の資質、施設の能力
  - ・研究業績や研究者の構成、施設の設備等の観点から遂行可能な研究であるか。
  - ・疫学・生物統計学の専門家が関与しているか

評価は以下の6段階評価で評点を付けることとする。

- 3. 効率的・効果的な運営の確保の観点からの評価
- ・研究が効果的・効率的に実施(計画)されているか。
- ・他の民間研究などにより代替えできるものではないか。
- ・研究の実施に当たり、他の公的研究・民間研究などとの連携や活用が十分に図られているか。

- 4. 総合的に勘定すべき事項
- ・いずれの観点の評価においても、各府省や学会の定める倫理指針に適合しているか、又は倫理審査委員会の 審査を受けているかを確認する等により、研究の倫理性について検討する。
- ・研究代表者及び研究分担者のエフォート等を考慮する。
- ・これまで研究実績の少ない者(若手研究者等)についても、研究内容や計画に重点を置いて的確に評価し、 研究遂行能力を勘案した上で、研究開発の機会が与えられるように配慮する。
- ・申請者に対してヒアリングを実施する場合は、上記の評価事項の他、申請課題に対する研究の背景、目的、 構想、研究体制及び展望等についても説明を求めるものとする。
- 3. 及び4. の観点を考慮の上、「専門的・学術的観点」及び「行政的観点」から評価点を付けることとする。

#### 評価委員のコメント

評価できる点、推進すべき点
疑問点、改善すべき点、その他助言等
倫理性について改善を要する点(ある場合に、記入してください)

総合表点数6割以上を採択の対象とする

本評価票は、「平成26年度「先端技術の応用による手術療法、放射線療法の高度化・低侵襲化をめざした研究事業」に係る企画書等審査基準及び採点表」として併用する。

## 厚生労働科学研究 「集学的治療の有効性や安全性の向上をめ

## ざした研究事業」事前評価票

提案者名 \_\_\_\_\_\_

提案者所属機関及び役職

審	查	項	目	配点(満点)	採 点	備考
1. 行政的な観点からの評価				10 点	点	

- ア 政策等への活用(公的研究としての意義)
  - ・施策への直接反映の可能性あるいは、政策形成の過程などにおける参考として間接的に活用される 可能性
  - ・間接的な波及効果などが期待できるか
  - ・これら政策等への活用がわかりやすく具体的かつ明確に示されているか
  - ・社会的・経済的効果が高い研究であるか
- イ 行政的緊急性
- 2. 専門的・学術的観点からの評価

10 点

点

- ア 研究の厚生労働科学分野における重要性
  - ・厚生労働科学分野に関して有用と考えられる研究であるか
- イ 研究の厚生労働科学分野における発展性
  - ・研究成果が厚生労働科学分野の振興・発展に寄与するか
- ウ 研究の独創性・新規性
  - ・研究内容が独創性・新規性を有しているか
- エ 研究目標の実現性・効率性
  - 研究期間の目標が明確か
  - ・実現可能な研究であるか
  - ・研究が効率的に実施される見込みがあるか
- オ 研究者の資質、施設の能力
  - ・研究業績や研究者の構成、施設の設備等の観点から遂行可能な研究であるか。
  - ・疫学・生物統計学の専門家が関与しているか

評価は以下の6段階評価で評点を付けることとする。

- 3. 効率的・効果的な運営の確保の観点からの評価
- ・研究が効果的・効率的に実施(計画)されているか。
- ・他の民間研究などにより代替えできるものではないか。
- ・研究の実施に当たり、他の公的研究・民間研究などとの連携や活用が十分に図られているか。

- 4. 総合的に勘定すべき事項
- ・いずれの観点の評価においても、各府省や学会の定める倫理指針に適合しているか、又は倫理審査委員会の 審査を受けているかを確認する等により、研究の倫理性について検討する。
- ・研究代表者及び研究分担者のエフォート等を考慮する。
- ・これまで研究実績の少ない者(若手研究者等)についても、研究内容や計画に重点を置いて的確に評価し、 研究遂行能力を勘案した上で、研究開発の機会が与えられるように配慮する。
- ・申請者に対してヒアリングを実施する場合は、上記の評価事項の他、申請課題に対する研究の背景、目的、 構想、研究体制及び展望等についても説明を求めるものとする。
- 3. 及び4. の観点を考慮の上、「専門的・学術的観点」及び「行政的観点」から評価点を付けることとする。

#### 評価委員のコメント

評価できる点、推進すべき点
疑問点、改善すべき点、その他助言等
倫理性について改善を要する点(ある場合に、記入してください)

総合表点数6割以上を採択の対象とする

本評価票は、「平成26年度「集学的治療の有効性や安全性の向上をめざした研究事業」に係る企画書等審査基準及び採点表」として併用する。

## 厚生労働科学研究 「治療の有効性向上をめざした、標準治療

## 開発のための多施設共同臨床研究事業」事前評価票

提案者名

提案者所属機関及び役職

審	項	目	配点(満点)	採 点	備考
1. 行政的な観点からの評価			10 点	点	

- ア 政策等への活用(公的研究としての意義)
  - ・施策への直接反映の可能性あるいは、政策形成の過程などにおける参考として間接的に活用される 可能性
  - ・間接的な波及効果などが期待できるか
  - ・これら政策等への活用がわかりやすく具体的かつ明確に示されているか
  - ・社会的・経済的効果が高い研究であるか
- イ 行政的緊急性
- 2. 専門的・学術的観点からの評価

10 点

- ア 研究の厚生労働科学分野における重要性
  - ・厚生労働科学分野に関して有用と考えられる研究であるか
- イ 研究の厚生労働科学分野における発展性
  - ・研究成果が厚生労働科学分野の振興・発展に寄与するか
- ウ 研究の独創性・新規性
  - ・研究内容が独創性・新規性を有しているか
- エ 研究目標の実現性・効率性
  - ・研究期間の目標が明確か
  - ・実現可能な研究であるか
  - ・研究が効率的に実施される見込みがあるか
- オ 研究者の資質、施設の能力
  - ・研究業績や研究者の構成、施設の設備等の観点から遂行可能な研究であるか。
  - ・疫学・生物統計学の専門家が関与しているか

評価は以下の6段階評価で評点を付けることとする。

- 3. 効率的・効果的な運営の確保の観点からの評価
- ・研究が効果的・効率的に実施(計画)されているか。
- ・他の民間研究などにより代替えできるものではないか。
- ・研究の実施に当たり、他の公的研究・民間研究などとの連携や活用が十分に図られているか。

- 4. 総合的に勘定すべき事項
- ・いずれの観点の評価においても、各府省や学会の定める倫理指針に適合しているか、又は倫理審査委員会の 審査を受けているかを確認する等により、研究の倫理性について検討する。
- ・研究代表者及び研究分担者のエフォート等を考慮する。
- ・これまで研究実績の少ない者(若手研究者等)についても、研究内容や計画に重点を置いて的確に評価し、 研究遂行能力を勘案した上で、研究開発の機会が与えられるように配慮する。
- ・申請者に対してヒアリングを実施する場合は、上記の評価事項の他、申請課題に対する研究の背景、目的、 構想、研究体制及び展望等についても説明を求めるものとする。
- 3. 及び4. の観点を考慮の上、「専門的・学術的観点」及び「行政的観点」から評価点を付けることとする。

#### 評価委員のコメント

評価できる点、推進すべき点
疑問点、改善すべき点、その他助言等
倫理性について改善を要する点(ある場合に、記入してください)

総合表点数6割以上を採択の対象とする

本評価票は、「平成26年度「治療の有効性向上をめざした、標準治療開発のための多施設共同臨床研究事業」に係る企画書等審査基準及び採点表」として併用する。

## 厚生労働科学研究 「治療の安全性や患者の QOL 向上をめざし

## た標準治療開発のための多施設共同臨床研究事業」事前評価票

委員名	

提案者名

提案者所属機関及び役職

審	項	目	配点(満点)	採 点	備考
1. 行政的な観点からの評価			10 点	点	

- ア 政策等への活用(公的研究としての意義)
  - ・施策への直接反映の可能性あるいは、政策形成の過程などにおける参考として間接的に活用される 可能性
  - ・間接的な波及効果などが期待できるか
  - ・これら政策等への活用がわかりやすく具体的かつ明確に示されているか
  - ・社会的・経済的効果が高い研究であるか
- イ 行政的緊急性
- 2. 専門的・学術的観点からの評価

10 点

- ア 研究の厚生労働科学分野における重要性
  - ・厚生労働科学分野に関して有用と考えられる研究であるか
- イ 研究の厚生労働科学分野における発展性
  - ・研究成果が厚生労働科学分野の振興・発展に寄与するか
- ウ 研究の独創性・新規性
  - ・研究内容が独創性・新規性を有しているか
- エ 研究目標の実現性・効率性
  - 研究期間の目標が明確か
  - ・実現可能な研究であるか
  - ・研究が効率的に実施される見込みがあるか
- オ 研究者の資質、施設の能力
  - ・研究業績や研究者の構成、施設の設備等の観点から遂行可能な研究であるか。
  - ・疫学・生物統計学の専門家が関与しているか

評価は以下の6段階評価で評点を付けることとする。

- 3. 効率的・効果的な運営の確保の観点からの評価
- ・研究が効果的・効率的に実施(計画)されているか。
- ・他の民間研究などにより代替えできるものではないか。
- ・研究の実施に当たり、他の公的研究・民間研究などとの連携や活用が十分に図られているか。

- 4. 総合的に勘定すべき事項
- ・いずれの観点の評価においても、各府省や学会の定める倫理指針に適合しているか、又は倫理審査委員会の 審査を受けているかを確認する等により、研究の倫理性について検討する。
- ・研究代表者及び研究分担者のエフォート等を考慮する。
- ・これまで研究実績の少ない者(若手研究者等)についても、研究内容や計画に重点を置いて的確に評価し、 研究遂行能力を勘案した上で、研究開発の機会が与えられるように配慮する。
- ・申請者に対してヒアリングを実施する場合は、上記の評価事項の他、申請課題に対する研究の背景、目的、 構想、研究体制及び展望等についても説明を求めるものとする。
- 3. 及び4. の観点を考慮の上、「専門的・学術的観点」及び「行政的観点」から評価点を付けることとする。

#### 評価委員のコメント

評価できる点、推進すべき点
疑問点、改善すべき点、その他助言等
倫理性について改善を要する点(ある場合に、記入してください)

総合表点数6割以上を採択の対象とする

本評価票は、「平成26年度「治療の安全性や患者のQOL向上をめざした標準治療開発のための多施設共同臨床研究事業」に係る企画書等審査基準及び採点表」として併用する。

## 厚生労働科学研究 「苦痛の緩和、栄養療法、リハビリ療法な

# どの支持療法の開発に関する研究事業」事前評価票

委員名

提案者名

提案者所属機関及び役職

審	項	目	配点(満点)	採 点	備考
1. 行政的な観点からの評価			10 点	点	

- ア 政策等への活用(公的研究としての意義)
  - ・施策への直接反映の可能性あるいは、政策形成の過程などにおける参考として間接的に活用される 可能性
  - ・間接的な波及効果などが期待できるか
  - ・これら政策等への活用がわかりやすく具体的かつ明確に示されているか
  - ・社会的・経済的効果が高い研究であるか
- イ 行政的緊急性
- 2. 専門的・学術的観点からの評価

10 点

- ア 研究の厚生労働科学分野における重要性
  - ・厚生労働科学分野に関して有用と考えられる研究であるか
- イ 研究の厚生労働科学分野における発展性
  - ・研究成果が厚生労働科学分野の振興・発展に寄与するか
- ウ 研究の独創性・新規性
  - ・研究内容が独創性・新規性を有しているか
- エ 研究目標の実現性・効率性
  - 研究期間の目標が明確か
  - ・実現可能な研究であるか
  - ・研究が効率的に実施される見込みがあるか
- オ 研究者の資質、施設の能力
  - ・研究業績や研究者の構成、施設の設備等の観点から遂行可能な研究であるか。
  - ・疫学・生物統計学の専門家が関与しているか

評価は以下の6段階評価で評点を付けることとする。

- 3. 効率的・効果的な運営の確保の観点からの評価
- ・研究が効果的・効率的に実施(計画)されているか。
- ・他の民間研究などにより代替えできるものではないか。
- ・研究の実施に当たり、他の公的研究・民間研究などとの連携や活用が十分に図られているか。

- 4. 総合的に勘定すべき事項
- ・いずれの観点の評価においても、各府省や学会の定める倫理指針に適合しているか、又は倫理審査委員会の 審査を受けているかを確認する等により、研究の倫理性について検討する。
- ・研究代表者及び研究分担者のエフォート等を考慮する。
- ・これまで研究実績の少ない者(若手研究者等)についても、研究内容や計画に重点を置いて的確に評価し、 研究遂行能力を勘案した上で、研究開発の機会が与えられるように配慮する。
- ・申請者に対してヒアリングを実施する場合は、上記の評価事項の他、申請課題に対する研究の背景、目的、 構想、研究体制及び展望等についても説明を求めるものとする。
- 3. 及び4. の観点を考慮の上、「専門的・学術的観点」及び「行政的観点」から評価点を付けることとする。

#### 評価委員のコメント

評価できる点、推進すべき点
疑問点、改善すべき点、その他助言等
倫理性について改善を要する点(ある場合に、記入してください)

総合表点数6割以上を採択の対象とする

本評価票は、「平成26年度「苦痛の緩和、栄養療法、リハビリ療法などの支持療法の開発に関する研究事業」に係る企画書等審査基準及び採点表」として併用する。

## 厚生労働科学研究 「小児がんに関する研究事業」事前評価票

委員名		

提案者所属機関及び役職

	審	査	項	目	配点(満点)	採点	備考
1. 行	政的な観点からの	評価			10 点	点	

- ア 政策等への活用(公的研究としての意義)
  - ・施策への直接反映の可能性あるいは、政策形成の過程などにおける参考として間接的に活用される 可能性
  - ・間接的な波及効果などが期待できるか
  - ・これら政策等への活用がわかりやすく具体的かつ明確に示されているか
  - ・社会的・経済的効果が高い研究であるか
- イ 行政的緊急性

<u>提案者名</u>

2. 専門的・学術的観点からの評価

10 点 点

- ア 研究の厚生労働科学分野における重要性
  - ・厚生労働科学分野に関して有用と考えられる研究であるか
- イ 研究の厚生労働科学分野における発展性
  - ・研究成果が厚生労働科学分野の振興・発展に寄与するか
- ウ 研究の独創性・新規性
  - ・研究内容が独創性・新規性を有しているか
- エ 研究目標の実現性・効率性
  - 研究期間の目標が明確か
  - ・実現可能な研究であるか
  - ・研究が効率的に実施される見込みがあるか
- オ 研究者の資質、施設の能力
  - ・研究業績や研究者の構成、施設の設備等の観点から遂行可能な研究であるか。
  - ・疫学・生物統計学の専門家が関与しているか

評価は以下の6段階評価で評点を付けることとする。

- 3. 効率的・効果的な運営の確保の観点からの評価
- ・研究が効果的・効率的に実施(計画)されているか。
- ・他の民間研究などにより代替えできるものではないか。
- ・研究の実施に当たり、他の公的研究・民間研究などとの連携や活用が十分に図られているか。
- 4. 総合的に勘定すべき事項

- ・いずれの観点の評価においても、各府省や学会の定める倫理指針に適合しているか、又は倫理審査委員会の 審査を受けているかを確認する等により、研究の倫理性について検討する。
- ・研究代表者及び研究分担者のエフォート等を考慮する。
- ・これまで研究実績の少ない者(若手研究者等)についても、研究内容や計画に重点を置いて的確に評価し、 研究遂行能力を勘案した上で、研究開発の機会が与えられるように配慮する。
- ・申請者に対してヒアリングを実施する場合は、上記の評価事項の他、申請課題に対する研究の背景、目的、 構想、研究体制及び展望等についても説明を求めるものとする。
- 3. 及び4. の観点を考慮の上、「専門的・学術的観点」及び「行政的観点」から評価点を付けることとする。

#### 評価委員のコメント

評価できる点、推進すべき点
疑問点、改善すべき点、その他助言等
倫理性について改善を要する点(ある場合に、記入してください)

総合表点数6割以上を採択の対象とする

本評価票は、「平成26年度「小児がんに関する研究事業」に係る企画書等審査基準及び採点表」として併 用する。

# 厚生労働科学研究 「高齢者のがんに関する研究事業」

### 事前評価票

委員名

提案者名 提案者所属機関及び役職

審	查	項	目	配点(満点)	採点	備考
1. 行政的な観点からの評価				10 点	点	

- ア 政策等への活用(公的研究としての意義)
  - ・施策への直接反映の可能性あるいは、政策形成の過程などにおける参考として間接的に活用される 可能性
  - ・間接的な波及効果などが期待できるか
  - ・これら政策等への活用がわかりやすく具体的かつ明確に示されているか
  - ・社会的・経済的効果が高い研究であるか
- イ 行政的緊急性
- 2. 専門的・学術的観点からの評価

10 点

- ア 研究の厚生労働科学分野における重要性
  - ・厚生労働科学分野に関して有用と考えられる研究であるか
- イ 研究の厚生労働科学分野における発展性
  - ・研究成果が厚生労働科学分野の振興・発展に寄与するか
- ウ 研究の独創性・新規性
  - ・研究内容が独創性・新規性を有しているか
- エ 研究目標の実現性・効率性
  - 研究期間の目標が明確か
  - ・実現可能な研究であるか
  - ・研究が効率的に実施される見込みがあるか
- オ 研究者の資質、施設の能力
  - ・研究業績や研究者の構成、施設の設備等の観点から遂行可能な研究であるか。
  - ・疫学・生物統計学の専門家が関与しているか

評価は以下の6段階評価で評点を付けることとする。

- 3. 効率的・効果的な運営の確保の観点からの評価
- ・研究が効果的・効率的に実施(計画)されているか。
- ・他の民間研究などにより代替えできるものではないか。
- ・研究の実施に当たり、他の公的研究・民間研究などとの連携や活用が十分に図られているか。

- 4. 総合的に勘定すべき事項
- ・いずれの観点の評価においても、各府省や学会の定める倫理指針に適合しているか、又は倫理審査委員会の 審査を受けているかを確認する等により、研究の倫理性について検討する。
- ・研究代表者及び研究分担者のエフォート等を考慮する。
- ・これまで研究実績の少ない者(若手研究者等)についても、研究内容や計画に重点を置いて的確に評価し、 研究遂行能力を勘案した上で、研究開発の機会が与えられるように配慮する。
- ・申請者に対してヒアリングを実施する場合は、上記の評価事項の他、申請課題に対する研究の背景、目的、 構想、研究体制及び展望等についても説明を求めるものとする。
- 3. 及び4. の観点を考慮の上、「専門的・学術的観点」及び「行政的観点」から評価点を付けることとする。

#### 評価委員のコメント

評価できる点、推進すべき点
疑問点、改善すべき点、その他助言等
倫理性について改善を要する点(ある場合に、記入してください)

総合表点数6割以上を採択の対象とする

本評価票は、「平成26年度「高齢者のがんに関する研究事業」に係る企画書等審査基準及び採点表」として併用する。

# 厚生労働科学研究 「難治性がんに関する研究事業」

### 事前評価票

委員名	

提案者名 提案者所属機関及び役職

:	審	查	項	目	配点(満点)	採点	備考
1. 行政的な観点か	らの評価	<u> </u>			10 点	点	

- ア 政策等への活用(公的研究としての意義)
  - ・施策への直接反映の可能性あるいは、政策形成の過程などにおける参考として間接的に活用される 可能性
  - ・間接的な波及効果などが期待できるか
  - ・これら政策等への活用がわかりやすく具体的かつ明確に示されているか
  - ・社会的・経済的効果が高い研究であるか
- イ 行政的緊急性
- 2. 専門的・学術的観点からの評価

10 点

- ア 研究の厚生労働科学分野における重要性
  - ・厚生労働科学分野に関して有用と考えられる研究であるか
- イ 研究の厚生労働科学分野における発展性
  - ・研究成果が厚生労働科学分野の振興・発展に寄与するか
- ウ 研究の独創性・新規性
  - ・研究内容が独創性・新規性を有しているか
- エ 研究目標の実現性・効率性
  - ・研究期間の目標が明確か
  - ・実現可能な研究であるか
  - ・研究が効率的に実施される見込みがあるか
- オ 研究者の資質、施設の能力
  - ・研究業績や研究者の構成、施設の設備等の観点から遂行可能な研究であるか。
  - ・疫学・生物統計学の専門家が関与しているか

評価は以下の6段階評価で評点を付けることとする。

- 3. 効率的・効果的な運営の確保の観点からの評価
- ・研究が効果的・効率的に実施(計画)されているか。
- ・他の民間研究などにより代替えできるものではないか。
- ・研究の実施に当たり、他の公的研究・民間研究などとの連携や活用が十分に図られているか。

- 4. 総合的に勘定すべき事項
- ・いずれの観点の評価においても、各府省や学会の定める倫理指針に適合しているか、又は倫理審査委員会の 審査を受けているかを確認する等により、研究の倫理性について検討する。
- ・研究代表者及び研究分担者のエフォート等を考慮する。
- ・これまで研究実績の少ない者(若手研究者等)についても、研究内容や計画に重点を置いて的確に評価し、 研究遂行能力を勘案した上で、研究開発の機会が与えられるように配慮する。
- ・申請者に対してヒアリングを実施する場合は、上記の評価事項の他、申請課題に対する研究の背景、目的、 構想、研究体制及び展望等についても説明を求めるものとする。
- 3. 及び4. の観点を考慮の上、「専門的・学術的観点」及び「行政的観点」から評価点を付けることとする。

#### 評価委員のコメント

評価できる点、推進すべき点
疑問点、改善すべき点、その他助言等
倫理性について改善を要する点(ある場合に、記入してください)

総合表点数6割以上を採択の対象とする

本評価票は、「平成26年度「難治性がんに関する研究事業」に係る企画書等審査基準及び採点表」として 併用する。

## 厚生労働科学研究 「希少がんに関する研究事業」事前評価票

委員名		

提案者所属機関及び役職

	審	查	項	目	配点(満点)	採点	備考
1.	行政的な観点からの記	评価			10 点	点	

- ア 政策等への活用(公的研究としての意義)
  - ・施策への直接反映の可能性あるいは、政策形成の過程などにおける参考として間接的に活用される 可能性
  - ・間接的な波及効果などが期待できるか
  - ・これら政策等への活用がわかりやすく具体的かつ明確に示されているか
  - ・社会的・経済的効果が高い研究であるか
- イ 行政的緊急性

提案者名

2. 専門的・学術的観点からの評価

10 点 点

- ア 研究の厚生労働科学分野における重要性
  - ・厚生労働科学分野に関して有用と考えられる研究であるか
- イ 研究の厚生労働科学分野における発展性
  - ・研究成果が厚生労働科学分野の振興・発展に寄与するか
- ウ 研究の独創性・新規性
  - ・研究内容が独創性・新規性を有しているか
- エ 研究目標の実現性・効率性
  - 研究期間の目標が明確か
  - ・実現可能な研究であるか
  - ・研究が効率的に実施される見込みがあるか
- オ 研究者の資質、施設の能力
  - ・研究業績や研究者の構成、施設の設備等の観点から遂行可能な研究であるか。
  - ・疫学・生物統計学の専門家が関与しているか

評価は以下の6段階評価で評点を付けることとする。

- 3. 効率的・効果的な運営の確保の観点からの評価
- ・研究が効果的・効率的に実施(計画)されているか。
- ・他の民間研究などにより代替えできるものではないか。
- ・研究の実施に当たり、他の公的研究・民間研究などとの連携や活用が十分に図られているか。
- 4. 総合的に勘定すべき事項

- ・いずれの観点の評価においても、各府省や学会の定める倫理指針に適合しているか、又は倫理審査委員会の 審査を受けているかを確認する等により、研究の倫理性について検討する。
- ・研究代表者及び研究分担者のエフォート等を考慮する。
- ・これまで研究実績の少ない者(若手研究者等)についても、研究内容や計画に重点を置いて的確に評価し、 研究遂行能力を勘案した上で、研究開発の機会が与えられるように配慮する。
- ・申請者に対してヒアリングを実施する場合は、上記の評価事項の他、申請課題に対する研究の背景、目的、 構想、研究体制及び展望等についても説明を求めるものとする。
- 3. 及び4. の観点を考慮の上、「専門的・学術的観点」及び「行政的観点」から評価点を付けることとする。

#### 評価委員のコメント

評価できる点、推進すべき点
疑問点、改善すべき点、その他助言等
倫理性について改善を要する点(ある場合に、記入してください)

総合表点数6割以上を採択の対象とする

本評価票は、「平成26年度「希少がんに関する研究事業」に係る企画書等審査基準及び採点表」として併 用する。